

令和3年度事業計画

公1 透析医療及び腎不全対策に関する調査研究、普及、教育研修事業

1. 調査研究事業

(1) 標準透析療法委員会

標準的な透析治療の質的向上に関する調査研究を行う。

- ① 透析療法に関する情報交換・共有を行うため支部長会を開催する。
- ② 透析療法の診療実態を調査し、診療向上のための対策を策定する。

(2) 腎不全対策委員会

CKD（慢性腎臓病）の早期発見のための社会システム作り、及びCKDに対する保存療法、透析（腹膜、血液）療法、腎移植まで広範に教育・啓発活動を行う。

1) CKD（慢性腎臓病）対策部会

- ① CKD の教育、普及・啓発に向けて関係団体及び関係機関と連携・協力して活動する。
- ② 全国腎臓病協議会、透析医療研究会と協同で血液透析患者の実態調査、及びその分析研究を行う。
(血液透析患者実態調査検討ワーキンググループ)

2) 在宅血液透析部会

多様化に対応した在宅血液透析の役割とそれに伴う諸問題について検討する。

- ・通院困難な透析患者に対する治療の質と安全性を担保した在宅血液透析の在り方について、関連学会・研究会と連携し検討する。

(3) 医療経済委員会

透析医療に関する経済的、経営的な調査分析を行い、透析医療制度に関する調査研究を行う。

1) 制度調査部会

透析医療制度に関する調査研究を行う。

- ・第25回透析医療費実態調査を実施する。

2) 経営検討部会

透析医療施設の経営問題に関して調査・検討を行う。

- ① 透析医療機関経営・施設実態調査（2年に1回）を実施する。
- ② 過疎地の透析医療機関の状況に関して情報収集を行う。
- ③ 透析排水管理に関する諸問題に関して検討を行う。

(4) 医療保険委員会

医療保険の透析療法に及ぼす影響調査を行う。

- ① 第26回透析保険審査委員懇談会を開催する。
- ② 今後の透析診療報酬の論点の検討を行う。

(5) 介護保険委員会

令和2年版高齢社会白書によると、令和元年10月1日現在、65歳以上の高齢者の割合は28.4%で、世界で最も高い高齢化率となっており、後期高齢者の割合は14.7%に達している。透析患者においては、高齢化はさらに深刻で、平成30年末時点で、透析患者の平均年齢は68.8歳、高齢化率67.9%，後期高齢者の割合は35.4%と報告されている。要介護問題を含め、高齢者腎不全患者の抱える問題を明らかにし、高齢腎不全患者が幸せな生活を送れる医療・介護体制構築に向けて、提言を行う。

(6) 透析医療の中長期的な在り方検討委員会

透析医療の現状を踏まえ、将来的に良質で効果的な透析医療提供体制の確保に向けて中長期的な将来構想等を検討する。

① 透析室における医師業務のタスクシフティングに関する検討を引き続き行う。

(透析におけるチーム医療に関する検討ワーキンググループ)

② 過疎地、人口減少地域等における透析医療の提供体制について、中長期的な視点から検討する。

(過疎地等の透析医療提供体制に関するワーキンググループ（仮称）)

2. 普及事業

(1) 会誌編集委員会

透析医療にかかわる経済的問題・制度、及び医療安全・災害・感染症等への対策を中心に、また日常のタイムリーな問題を重要課題として提供することにより、透析医療の普及活動を目的としている。

① 機関誌（日本透析医会雑誌）の発行

・年3回（4月、8月、12月）の定期的刊行

② 機関誌の充実

・透析医療経済と災害対策問題を最重要課題として掲載

・透析医療に関する最新・話題の学術論文の提供、各種実態調査報告・感染症等のタイムリーな掲載

・一部図表のカラー化（病理組織、災害写真状況等）

③ 各種学術情報の提供

・研修セミナー、医療制度等

④ その他

・本会の公募研究助成による論文の発表

・各支部での特別講演の掲載

・時宜に適った特集号・別冊の発行

3. 教育研修事業

(1) 研修委員会

本会の目的に則り、春期（通常総会と同時開催）、秋期（地方での開催）の研修セミナーを主催する。更に各支部（都道府県透析医会）での研修に対して支援を行う。

① 研修セミナーの開催

春期（東京）及び秋期（京都）で開催し、講演内容は全て日本透析医会雑誌へ掲載する。

・春期研修セミナー

新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、WEB（動画配信）で開催する。

・秋期研修セミナー

期日：令和3年10月3日（日）

会場：京都ブライトンホテル（京都府京都市）

- (2) 関係学会・団体との教育研修協力
- (3) 地域医療システム確立のための都道府県単位で開催される研修会への支援

公2 透析医療及び腎不全対策に関する研究助成事業

1. 研究助成事業

(1) 研究助成審査委員会

腎不全医療、特に透析医療を推進する学術研究を広く公募し、研究助成を行う。

公3 透析医療及び腎不全対策に関する安全対策事業

1. 災害対策事業

(1) 災害時透析医療対策委員会

災害時情報ネットワークシステムの拡充・運用による災害時透析医療の体制整備を図るとともに、当システムの運用状況等を踏まえて、その課題、問題点等を抽出したうえで、システムの全面的見直しの検討を行う。

- (1) 厚生労働省防災業務計画に基づく災害時協力体制の整備
- (2) 災害時における緊急透析医療システムの運営
- (3) 「災害時情報ネットワーク」を軸とした災害時情報共有体制の整備・運営
 - ・第22回災害時情報ネットワーク会議開催及び情報伝達訓練
 - ・サーバーの管理
 - ・メーリングリストの運営
- (4) 透析医療災害対策マニュアルの作成を検討
- (5) 日本災害時透析医療協働支援チーム（JHAT）への参画、協力

2. 医療安全対策事業

(1) 医療安全対策委員会

透析医療にかかる安全対策、特に感染防止対策及び医療事故対策の充実・強化を図る。

1) 感染防止対策部会

透析施設における新型コロナウイルス感染対策について、日本透析医会新型コロナウイルス感染対策ワーキンググループ、及び日本透析医会・日本透析医学会・日本腎臓学会新型コロナウイルス感染対策合同委員会を中心に、感染対策の徹底に努めるとともに、透析医療の確保を図る。

2) 医療事故対策部会

2013年12月に透析医療事故に関する実態調査を当部会が主体で行ったが、その後8年が経過し、透析医療の内容も変化している中で、再び医療事故調査アンケートを実施するため、前回アンケートの見直しを行い、全国の施設に送付し、その回答を分析し、透析医療の安全対策に資する。